

地方自治体では世論調査の結果を どのように使っているか

新座市政世論調査の総合利用法

新座市 行政課 渡 辺 隆

新座市が昭和46年度から行なってきた市政総合世論調査について、その結果の利用について簡単に述べてみたい。

概して

現在県及び市単位で実施している県政（市政）世論調査は、その内容はどうかは別として、調査の設計及び実施段階では慎重に各担当課と打ち合わせを行い調査の実施について最大の努力を傾注しているが、残念ながら、この調査の結果の利用ということになると非常に心もとないと言っても言い過ぎではないと思う。

これには、まず役所の行政組織を考えても調査実施部課が1人きんでも他部課の協力なしには良好な結果は得られない。調査の結果を市長に報告し、その後事業部門に調査実施の趣旨を充分理解して頂き結果を尊重するように勧告しているがしかし、このことは役所内の縦割り組織の壁にぶつかって、仲々どうして調査実施部局の考えている方向に進めるには困難さが伴ってくる。

一方、調査の結果に基づき事業の実施計画を立案しても、一地方自治体が単年度に実施可能なものには、数に限りがある。しかも、当市の如く人口急増都市に於いては何をおいても先に実施しなければならぬ事業が山積しているのである。

急激な人口増加により住宅都市に発展

新座市はどういう市なのか、ここで市の概略について説明すると……

埼玉県新座市余り聞き馴れない名前かと思うが徳川三代将軍家光の時代の老中松平伊豆守信綱の菩提寺たる臨濟宗妙心寺派平林寺があり、信綱が家臣安松金右衛門に命じて開削した野火止用水があるところだったと言える記憶のある方がいらっしゃると思う。新座市は、埼玉県の最南端に位置し、東は、朝霞市、南は練馬区、保谷市、東久留米市に接し、西は清瀬市、所沢市、北は入間郡三芳町、富士見市及び志木市に接しており、面積は22.89平方キロメートルで、東京都と境の3分の2が接している。

首都圏25キロメートルに位置している新座市の人口が増えだしたのは昭和38年頃からで、当時の人口は21,126人いわゆる武蔵野の面影を残す雑木林や田畑が、次々と宅地へと変わっていった。昭和45年には、人口77,704人と昭和40年と比較して実に2.1倍にもなっており、同年

11月1日に埼玉県内で30番目に市制施行し、新座町から新座市となっている。

特に当時は、首都東京に近いこと、比較的地価が安かったことで若い夫婦の増加を招き、人口急増日本一が2、3年続くという状況にあった。現在人口は、102,000人、地価の高騰により社会増は減少の傾向を示しているが、自然増が人口増加の中心となり依然として人口は年間5,000人程度増えている。

このような急激な人口増加は、市内に大工場を持たぬ財政基盤の弱い市でありながら、毎年義務教育費が予算の40～50%を占めるという状態が続き、他の部門へのしわ寄せが目立ち、特に都市的基盤の整備が立ち遅れている。この学校の増加は、昭和43年までは小学校3校、中学校1校であったが、昭和49年現在小学校12校、中学校3校に達しており、尚、今後3年間に小学校2校、中学校3校を新設しなければ児童生徒を収容出来ないという状況に追い込まれている。市の今年度予算が7,438,495,000円なのに、今後3年間の義務教育施設の整備に120億円も投入しなければならないという新座市の財政運用上最大の危機を今まさに迎えようとしている。

暗中摸索の広聴活動

東京都に美濃部知事が誕生以来「対話の市政」「市民の声を市政に」が流行となり、各自自治体の首長はこれらを公約に掲げ当選した方が俄然多くなって来たのも民主政治の基幹をなす住民本位の行政を行うという視点からは当然の成り行きである。当市に於いても昭和46年4月に現市長（保守系）が対話の市政、市民本位の市政を公約に掲げ当選した。

これを境として当市の広報広聴活動は一大転機を迎えることになった。言うまでもなく広報広聴活動は車の両輪の如く行わなければならない、一方が重点的に行われているだけでは、その効果は期待することが少ないことになる。以前の広聴活動

を振り返って見ると誠に背筋が寒くなるような状況であった。集団広聴はほとんど行われず、僅かに個別広聴が細々と行われているに過ぎなかった

私が、就職した昭和43年から昭和46年3月までに行った広聴活動として、現に記憶しているのは集団広聴としては、広報活動についての簡単なアンケート調査を2回実施したこと、個別広聴としては、半年に1回、後に隔月に1回開催となったが、行政管理庁所管の行政相談と、これ又半年に1回法務省所管の人権相談が、開かれているに過ぎず、住民が、市政に対して苦情を申入れても、常に応待する職員が代る代るに出てくる為同一問題で来ているのに、同じことを繰り返し説明しなければならないという有様であった。

しかも、広報活動を展開しても住民からの反応はなく、まさに手探りの状況下にあった。

昭和46年10月、私共は広報係、市民相談係として発足し、いよいよ時節到来市民の声の集大成ともいべき世論調査の実施に着手した訳である

市総合振興計画と世論調査

昭和46年から開始した市政世論調査も今年度の実施で既に4回目を迎えたことになる。この世論調査で、市民の意見、要望、苦情を十分吸い上げることは出来たと思っているが、しかし、実際問題として、どの位市政に反映することが出来たかという点に甚だ疑問なところがある。

現在までの当市の世論調査の結果の利用としては、大きく分けて二つの利用法がある。市総合振興計画策定と毎年度の予算編成の際に市長の基本実施方針として、調査結果の中から実施可能なものを選んで、組み入れていることである。

昭和46年12月に市総合振興計画審議会条例を制定し、昭和60年までの市の基本構想はどうあるべきかの計画策定がスタートした。以来市内在住の文化人、知識経験者、市職員が参加して2年5カ月の期間を費し、審議会開催は50数回に

及んだ。この計画策定に当っては、世論調査結果の数値を基礎資料として各部門にわたり採用したのである。基本構想策定に当っては、これが絵にかいた餅にならないように努めなければならないことは言うまでもない。このことを防ぐ為に、当市では2回の調査結果を活用し、この比較検討により、住民意識の変化、多様化に細心の注意を払った。又、居住年数、地区、学歴、年齢、男女別等の諸条件による要望事項の差異には周到な注意を払い、策定中に適宜要望に沿いながら計画を修正した。

とくに当市は、現在では土着の旧住民1にたいし、新住民は8の構成比率となっており、(参照「人口の推移」)新たに市民となった方が本当に市に対して望んでいることは何か、このことを従来ははっきりとつかんでいなかった為に、東京都からの越境入学締出しによりもどされた児童、生徒を収容する学校だけを建てさえすれば、住民は満足するという考えが、市政の根底に少なからずあったと思われる。しかし、この調査を実施することにより、新住民が本当に望んでいることを把握し、総合振興計画に反映させることが出来たことは市政の民主化の第一歩にほかならない。

次に、市総合振興計画の審議段階で採用した結果の一部を抜粋すると……

新座市の社会的構成について

住民構成関係から見て市内に居住する世帯がいつ頃から転入して来たか——昭和41年以降に転入つまり市民になってから5年にならない世帯が過半数の57%、36年以降居住してから10年たらずの世帯が83%で、他方11年以上居住する世帯は17%と、8軒中1軒を占めるに過ぎない。東京からの人口拡散により最近人口の増加がいちじるしい県南地区でも、特に、その影響の顕著な地区である。これらの新住民の転入前の居住地は、東京が最も多く70%、県内が17%、神奈川、千葉が4%で、それ以外は、わずか9%に

過ぎない。この東京からの転入者が多いということに新座市の特色が見いだされる。

居住年数

～2年	25.4%
3～5年	32.6%
6～10年	25.1%
11年以上	17.0%

世帯主の職業

総数	100.0%
農林漁業	6.2%
商工サービス業	15.6%
自由業・管理職	8.0%
事務職	38.3%
労務職	26.4%
無職・その他	5.6%

世帯主の職業別構成では、管理職、事務職などのホワイト・カラーが46%、労務職が26%、計72%、つまり3分の2が被備者であり、農業は6%、商工サービス業自営が16%で、自営業部門は4分の1に過ぎない。自営業割合が少なく被備者の比重が大きいことは、都市的地域の職業構成に共通するところである。また、このことは如実に新座が農村地帯から、東京のベッドタウン化していることを示すものである。

予算編成方針と世論調査

調査結果利用の2番目としては、現在有効に活用していることであるが、当初予算編成時にその年度の重点施策として取り上げるべき事柄を調査結果の中から決定していることである。既に述べたとおり当市は急激な人口増により予算に占める教育費の比率は高く、又、行政需要の増大に伴い市の職員も900人にたっしており、人件費は30%を越えている。この残り少ない限られた予算の中から、市長の方針にそくして、都市的施設の整備に努めなければならない。そのため3カ年の財政計画を立てローリングシステムにより健全な財政運営を行なっているが、何分にも限られた予算

の枠内で処理しなければならず、仲々各部課からの要求通りに予算化することは難しい問題となっている。そこで、各部から提出された事業計画の中から、市民が最も望んでいるものを最優先に実行している。この決定は無論世論調査に負うところが大きい。

しかし、残念なことは現在市民が最も望んでいる医療施設の整備、市民病院の建設が実現不可能なことである。

次いで、世論調査で市政の参考とすることの一つに、居住地区別に要望事項を把握することがある。当市は南北に細長い市域であり、北端に東武東上線、南端に西武池袋線が通っており、地区別による住民の要望に大きな違いがでている。東京都境の住民と中央部あるいは団地の住民とは、まるで異質の感がある。地区別の要望事項を把握することは、市政を円滑に進めることを可能とせしめる。

例えば

A地区は交通安全施設の整備、B地区は道路の整備、C地区は緑地帯の保存、D地区は市街地の再開発等と要望が別々になっているので、要望にそくして予算を各地区に振り分けている。いくら少ない予算であっても重点的に実施すると相当な効果があげられるものである。

最後に、今後の当市に於ける世論調査の利用を考えるならば、既に市政全般についての調査は初期の目的を十分に果たしたので、行政の特定事項に関し、広範囲に市民の意見、要望を把握する為に行うことになるであろう。特に、これからは、財政運営が非常に厳しいものとなることが予測されるので、市長が一期在任中の4年間に市民の要望をすべて取り入れることは不可能である。従って市政全般についての調査回数を減らし、個別重要問題について、市民の意見を聞き、計画を修正していくことが使命となるであろう。

人口の推移
(各年10月1日現在)

年次	人口
昭和38年	21,126人
39年	27,201人
40年	36,881人
41年	39,990人
42年	47,103人
43年	55,955人
44年	64,351人
45年	77,704人
46年	85,427人
47年	91,537人
48年	97,289人
49年	100,860人

世田谷区ではどのように世論調査にとりくんでいるか

世田谷区企画部広報課 安藤伊織

われわれ、区行政に従事するものにとっては、区民の意向や関心度を把握して、どのように区政に反映させるかについて常に苦心を払わなければならない役割を持っている。

その意味で

世論調査のもつ役割はきわめて大きいですが、当区でどのような手順で世論調査を実施しているか、またどのような結果を活用しているかなどについて少し述べてみよう。

広報主任とは

世田谷区においては、「世田谷広報主任に関する規程」に基づいて、部・課・支所・区民会館・福祉事務所・出張所・厚生会館・区議会事務局・教育委員会事務局の課などに現在約70名の職員が広報主任を任命され、所属課の広報部門を担当している。

世論調査の実施にあたって

当世田谷区においては、世論調査を実施するにあたり、

- 調査項目の設定
- 調査の実施時期
- 報告書の作成、まとめ

などを広報部門内部で検討した結果、報告書の作成時期を次年度予算編成に間に合う9月末日までに各主管部門に配布できることを前提とした。そして調査を比較的事務のふくそうしていない7月中におこなえるよう、調査項目の収集選定を5月から6月までに完了という計画を立てた。

具体的な手つづきとして

まず、区組織のなかの政策形成部門にあたる企画、総務、区民、厚生、福祉、環境、土木、建築の各部より広報主任をそれぞれ1名ないし2名世論調査のプロジェクト委員に選任し、調査項目の設定までに、週1回程度審議をかさねるよう依頼した。

この間、プロジェクトチームに組入れられた広報主任は、所属する部門から出されてきた設問案について、主管課との意思疎通をはかり、設問の意図などを把握して会合にのぞむなど、チームの構成員が意をもちていることは特筆すべき事柄だと思われる。

以上の過程が進められているなかで、各部門の長にたいして「世論調査の設問案提出」について文書で期限をつけて依頼し、プロジェクトチームの構成員の活動が容易になるよう注意を払った。

この方法により、当初設問案が160から180問程度提出されたが

- ① 緊急かつ必要度の高いもの
- ② 次年度の行政施策の上で、ぜひ具体的数字による区民の関心度、期待度が知りたいものなどを基準に鋭意検討し、出問された主管部門との意見、事情聴取をかさね、6月末までに主質問27、サブ・クエッション31の設問内定にい

たったわけである。

この内定案をただちに区長を中心とした政策決定層に持ち上げ、トップの意向を再確認するわけである。

その際、区長としての日頃の意見・主張・考え方と合致しているか、いないかを企画部門でも煮つめるといふ手順を踏んだのは当然のことである

そして、最終的にOKの意思が伝達されてはじめて、具体的に調査の実施に踏みきるわけである。もっとも、既述した世論調査設問によるプロジェクト・チームが審議を進めている間にも、調査を受け持つ専門の立場から調査委託を受けた新情報センター側の参加を要請し、肉づけをしていく過程も他に見られないものであろう。

報告書作成後の動き

調査、分析を行なって、9月末には報告書が作成される。早速、組織を通じて、部長会、各主管部門、区議会議員などに配布され、報告書を手がかりに行政施策の点検、反省、計画策定への思考過程に入る。

議決機関としての区議会では、例年11月および1月より3月にかけて開会される決算特別委員会、予算特別委員会、定例区議会などでとり上げられ、主要施策の成果、次年度予算案審議に大きな役割を果たすことになる。

当然、執行機関としての区組織内においても、充分報告書を柱にして論議が繰返され、「区民の立場」に立った施策の策定に大きく寄与することになるわけである。

どのように役立てているか 利用しているか

昨、昭和48年度において実施した報告書から主なものをとりあげてみると、

1. 災害対策では……………

震災対策に何が必要と思うかの問にたいしては、圧倒的に「避難場所や避難通路の確保」(51%)

が望まれ、「消火器の設置」(32%)「応急救援物資の用意」(25%)の順となっている。一方、防災住民組織など地域の協力について関心を持っているのは、勤め人(18%)より商店主(26%)で、「消火器の用意」をあげたものは商店主の42%にたいして勤め人は25%である。

震災対策では、概して世帯主よりも家庭を守る主婦の方が「消火器の設置」や「応急救援物資」「隣近所の人と協力しての防災体制」を望んでいるなどのことが分った。これらのデータを基礎にして、昭和49年度当初予算で、消火器の街路設置1,300ヶ所、ろ水機配備40ヶ所、住民組織育成の手引き作成や防災住民組織育成助成などに三千数百万円の予算措置をとった。

2. 区民施設では……………

保養所の場所としては、どんなところがよいか……の設問に、海(9%)や山(27%)というよりは「必ずしも温泉は必要でない(45%)」「海や山にこだわらず、景色や環境のよいところ(46%)」という注文が、男女や年齢あるいは職業などの如何にかかわらず、ほとんど一定している。また「その場所への乗り物の時間は、区内から電車、バスなどを利用して片道どのくらいまでが適当と思うか」に対して、3時間、4時間程度までというより「2時間ぐらゐまで」が一番多く、ほぼ、半数(48%)をしめており、2~3時間というものが大多数の区民の意向であることを踏まえて——静岡県加茂郡東伊豆町に保養所建設に要する経費を年次計画により1億余円を計上した。

3. 世田谷区は「緑と太陽の文化都市——健康都市 世田谷」を宣言し、「からだの健康——こころの健康——環境の健康(保全)」を三つの柱としている。

“こころの健康”について区民に、どういうことに心がけたら“こころの健康”が得られると思うか——どのように理解しているか——精神衛生に必要なものは何であるかを調査してみたところ、

「人に迷惑をかけない」(45%)……「互いにいたわりあうべきだ」(31%)……「一家団らん」(28%)……「隣近所との連帯感」(24%)などが多く、概して家族、隣人と仲良く和気あいあい明るく生活するという人間と人間の結びつき(連帯意識)を重視している。そして「スポーツをする」(15%)、「社会奉仕活動をする」(14%)などの精神衛生上の具体的手段を述べたものはあまり多くないという結果から現在の世相・風潮に対して、しっかりした意識を持っている区民が区政を見守っているという予想が確認された。……また、本年度の設問においては“よい環境づくり”の地域活動が自主的に行なわれたら参加してみたいと思うかの設問に、「参加したい」(35%)という人は3人に1人の割合で、「参加しない」の無関心層は42%であるが、参加希望率が一昨年とほぼ同じであるのにたいし「参加しない」の無関心層は52%から急減し、自主的活動に明るいきざしがみえている。

この分析のなかで、参加希望者は教育程度の高い人ほど多く、知識層の共鳴を得ていることから環境行政への理解、協力という得がたい強味を得て、地道に地域活動の芽を育てる努力が払われている。

4. 土木事業……………

区内の道路は狭くてカーブが多く、不便であるといわれているが、道路は人や車の通行のためばかりでなく、ガスや上下水道の埋設用地として、そのほか日照通風の確保、さらには災害時の避難路として欠くことのできないものと考えられている。

しかし、一方では交通公害の発生などマイナス面も起ってくるが、道路を新しく作ったり、幅を広げたりすることについてどのように考えているか、現在のままでよいか、新しく作ったり幅を拡げたりすべきかと質問した。

「現状維持」の21%にたいし、「新設拡巾」は34%と上回ったものの「どちらともいえない」

「わからない」の態度保留が45%と半数近くをしめている。総じて去就を決しかねているのが、区民の実情であるが、さらに深く掘り下げてみると女性より男性が、また高学歴層程「新設拡巾」をのぞむ傾向があり、注目すべきことと思われる

地域的にみると「現状維持」の声が大きいのは交通公害で有名になった環状7号線の上馬交叉点玉川通り、世田谷通りを抱えている上馬・世田谷・弦巻・駒沢・桜新町の地域(41%)で、「新設拡巾」の声が大きいのは、下北沢の繁華街を擁している北沢・代沢・大原の地域(41%)と道路の開発が遅れている烏山、粕谷方面(45%)であり、「態度保留」が多い地域は梅丘・豪徳寺・若林地域(50%)や、桜上水・赤堤・宮坂・経堂の地域(58%)で、それぞれの地域の実情をはっきり反映した意見が出ており、それを基盤にして昭和49年の道路づくり、町づくりが活発に行なわれた。そして今年度の設問では、自分たちの住んでいる町が防災上安全かどうかの意識調査へと展開してきている。

「危険」の評価が3割を超えた地域は、北沢・代沢方面(45%)、池尻・三宿方面(35%)であり、逆に安全の評価が半数を超えた地域は野沢・新町・深沢方面(65%)であり、等々力・野毛・岡本・宇奈根地域(58%)など駒沢公園から多摩川にかけての南部地区であることを示している。

また、「危険」と答えた人にたいして、これらの地区が生活の安全を確保するための再開発事業をするために、移転などしなければならなくなった場合どうするかの設定の問いに対し、「再開発されれば、他へ移転する」が4割あり、「中高層住宅に住んでもかまわない」は9%にとどまっている。

このように住んでいる町の再開発の意向は概して積極的のようであるが、それはあくまで一般論であって、自分がもしも当事者として再開発事業の影響をもちに受けるとなると、話は違ってくる

かもしれないし、このように速断することは禁物であるが、「総論賛成・各論反対」という一般的な意見の変容をここでみる事ができた収穫はたいへん大きい。

5. その他……

公園の利用度、利用度の多い地域、どの程度利用しているか、公園まで行くのにどのくらいの時間をかけているか……公園に併設してある野球場・水泳場などの有料施設の利用などを聞いて、公園の立地条件、今後の公園設置の大きな手がかりを求めている。

また、都の区部で最も遅れている下水道建設にたいして、区内を流れている河川にふたをして避難路をかねた緑の道にすることについて区民の考えを聞き「ミドリ」と「オープン・スペース」への欲求をは握した。

昨年と今年の2年間にわたっての設問として、「仕事(勤務)や家事から解放されて、自分の自由になる時間(余暇時間)は1日、だいたい何時間ぐらいあるか」、「そのときにおもにどんなことをするか」をきいたが、週休2日制の考えが広がりがつつある風潮のなかで、区政はこの分野で何をすべきか、何を重点にとりあげていくべきかの手がかりをつかもうと努力した。

6. 広 報……

区から区民へ伝達する手段としての広報の仕事のなかで、毎月、区の事業の紹介、知らせねばならぬ行事を印刷した「区のお知らせ」の到達率は一昨年の結果とほぼ同じの85%であったが、居住年数の長い人ほど多く10年以上の居住者では9割にも及んでいることは広報紙の関心度を測るバロメーターの一つともみられる。

「どんな記事が興味を持たれているか」の問いには「区政の解説記事」(40%)がトップであるが、昨年の「下水道・公害・福祉」などの解説記事、「健康のページ」、「スポーツ、その他記事や催しのお知らせ」に変わって、今年は「消費者のひろば」(14%)「統ふるさとの足あと」

(25%)などの人気上昇したことは見逃せない区民の関心度である。

区民の自治意識の高揚にともなって活発な活動を期待されている広聴部門の出題としては、「区の仕事や身近な問題について“総合相談”、“移動相談”、“区民相談”を設けていることを知っているか」の問いかけをした。2人に1人の割合(55%)でよく周知されているが、実際に相談にきた人は「知っている」人の8%にとどまり、周知率の割には利用者がすくないということが分った。利用者は区内に店を持つ自家業者や区役所に近い若林・梅丘・豪徳寺周辺の人たちが多く、また、「区のお知らせ」をよく読む人ほど多く、そのうちの1割が相談にきている。

居住年数の長い人ほど利用率が高くなる傾向もある。

相談の満足度については、満足した人は相談に行った人の半数に達し、満足しなかった人の内訳をみると、男性よりも女性が多く、40代以上の人たちが7割もあり、相談部門の今後の進むべき方向などを示唆していると思われる。

以上、当区では、この調査報告書に基づいて具体的な足がかりを求め、いろいろ役立てさせており世論調査本来の役割を果たしていると思自している次第である。

ま と め

健康都市宣言により世田谷区は“緑と太陽の文化都市”の形成をめざして、長期行財政計画を策定し、これに基づいて効率的かつ計画的な事業の執行をすすめている。

特に、昭和50年度は自治権拡充にともない、完全な地方自治をめざして一大飛躍する年でもある。その反面、社会的・経済的な目まぐるしい変転に伴って、行政に対する要請はきわめて複雑化・多様化しつつある。

このような状況下で、住民と行政との関係は、一層緊密な相互理解が望まれるのは当然である。

そうした意味から、住民の行政需要をは握し、よき区政を進める上での参考に大きなウエイトを持つ世論調査を毎年実施している。そして、これら

の分析報告書が行政機関はもちろん、区政にたずさわっている関係者の方々に大いに活用されることが望ましいと考えるわけである。

荒川区の世論調査

荒川区

企画部 竹内 靖 晃

昭和40年荒川区は区政全般について、区民を対象として(サンプル1,000名)世論調査を実施した。

東京都では、この年までに都民を対象とした(サンプル3,000名)世論調査をすでに14回もおこなっており、その点では先駆者であったが、都の区部としてのこの種の世論調査は荒川区がはしりであったと思われる。

このようなことから調査実施当初は各区から調査の目的、項目の設定、いきさつなどについて多くの照会をいただいた。

今日では広聴制度の拡充、発達により、各区とも調査回数、内容等大幅に充実してきているのでいまさらの感があるが、40年に実施した当区第1回世論調査について以下概略を記してみる。

調査の内容は区政全般とし、調査項目は次の内容とした。

- (1) 地区組織
- (2) 青少年問題
- (3) 教育問題
- (4) 社会福祉
- (5) 都市公害
- (6) 首都美化
- (7) 保健衛生
- (8) 交通対策
- (9) 中小企業対策
- (10) 公聴活動
- (11) 災 害
- (12) 広 報
- (13) 施設・制度の周知状況
- (14) 区 政 一 般

設問数については委託調査社と事前に協議し、補助質問も含め50問とした。(この種の調査の設問数は総じて30~50問であるとの調査社側の意向を受け入れて)

この調査で第一に重要視したことは、設問作りには区の各部担当課長をまじえて、数回に亘り慎重に多角的に検討したことである。

又区政全般に対する調査は5年ごとにおこなうこととし、その間の年は区政のそれぞれの柱となる施策について調査することをきめた。

調査結果については、トップをまじえ総合的な検討をおこない、各セクションにおろし、行政施策の資料とした。このため当区では第一回より今日までタイトルは「第〇回区政資料調査」ということにしている。

結果公表ということでは地域住民向けに毎月2回発行している「あらかわ区報」に掲載した。